

○東京藝術大学音楽学部名義使用に関する申合せ

〔平成26年 9 月25日〕
〔教授会申合せ〕

第1 この申合せは、音楽学部教授会構成員が行う演奏会について、音楽学部として積極的に後援等をすべきと認められる場合、その名義使用について必要な事項を定めるものとする。

第2 この申合せにおいて「後援名義等」とは、「後援 東京藝術大学音楽学部」または「協力 東京藝術大学音楽学部」をいう。

第3 後援名義等の対象となる演奏会は次の各号のいずれにも該当すると認められるものとする。

- (1) 教授会構成員が主催し、自らの専門分野に基づき自演を行う演奏会であり、音楽学部の教育・研究発表と密接に関連すること
- (2) 演奏会を開催するための事務組織を有するとともに必要な資金を確保することができること
- (3) 演奏会を開催するための計画が作成されており、かつ、運営方法が公正であること
- (4) 原則として、日本国内で行われるものであること
- (5) 演奏会の実施にあたって、安全上及び公衆衛生上の適切な措置が講じられていること
- (6) 特定の団体等の宣伝に利用されるおそれがないこと
- (7) 後援名義等の使用を許可すべきでない特段の事情がないこと

第4 後援名義等の使用許可を受けようとする者は、別紙様式を音楽学部長に提出しなければならない。

第5 音楽学部長は、前項の願書を受理したときは、副学部長および音楽学部から選出した教育研究評議会評議員の意見を聴し、許可をすることができるものとする。

第6 この申合せに定めるもののほか、名義使用については従前のおりとする。

附 則

この申合せは、平成26年 9 月25日から施行する。

別紙様式

(元号) 年 月 日

東京藝術大学音楽学部長 殿

団体名

代表者・職氏名

所在地・電話番号

後援

名義使用許可願

協力

後援

このたび、下記事業を開催することになりましたので、
名義使用を許可し
協力

てくださるよう関係資料を添えて申請します。

なお、本願出の事業に関して、貴学部を経費の負担をお願いすることはありません。

記

1	事業名称	
2	開催目的・趣旨	
3	主催者名	
4	開催期間	
5	開催場所	
6	参加人員	
7	参加者負担金等	

添付書類

- 1 事業計画書
- 2 事業に必要な経費の出入りを明らかにする書類
- 3 主催団体の沿革、組織、活動等を明らかにする書類
- 4 役員、会員等の住所、氏名、職業等を明らかにする書類
- 5 従来から実施している事業である場合は、前回の事業を明らかにする書類
- 6 その他、事業に関する参考資料